

九州地方整備局事業評価監視委員会
(令和2年度第3回)の議事概要について(速報)

■開催日時：令和2年12月1日(火) 14:00～15:24

■開催場所：福岡第二合同庁舎 2階 共用第4・5・6会議室
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7

■主な議題

○審議【再評価(道路5事業、港湾1事業)】

<道路事業>

- ・一般国道205号 針尾バイパス(長崎県)
- ・一般国道34号 大村諫早拡幅(長崎県)
- ・一般国道497号 伊万里松浦道路(佐賀県・長崎県)
- ・一般国道210号 横瀬拡幅(大分県)
- ・東九州自動車道 志布志～末吉財部(鹿児島県)

<港湾事業>

- ・志布志港ふ頭再編改良事業(鹿児島県)

○審議【事後評価(公園1事業)】

<公園事業>

- ・国営吉野ヶ里歴史公園事業(佐賀県)

○報告【再評価(河川5事業)】

<河川事業>

- ・遠賀川総合水系環境整備事業(福岡県)
- ・筑後川総合水系環境整備事業(福岡県)
- ・本明川総合水系環境整備事業(長崎県)
- ・白川総合水系環境整備事業(熊本県)
- ・大淀川総合水系環境整備事業(宮崎県)

なお、議事概要は、別紙のとおりです。

<問い合わせ先>

国土交通省九州地方整備局 TEL 092-471-6331(代表)

- | | | |
|---------|--------------|---|
| ○事業評価全般 | 企画部 技術企画官 | 田代 益庸 (内線 3126)
TEL 092-476-3542(直通) |
| ○道路事業 | 道路部 道路計画第一課長 | 駒井 正樹 (内線 4211)
TEL 092-476-3529(直通) |
| ○港湾事業 | 港湾空港部 港湾計画課長 | 大瀬 信一 (内線 320)
TEL 092-418-3358(直通) |
| ○公園事業 | 建政部 都市整備課長 | 田中 耕介 (内線6161)
TEL 092-707-0187(直通) |
| ○河川事業 | 河川部 河川環境課長 | 上村 雅文 (内線3651)
TEL 092-476-3525(直通) |

**九州地方整備局事業評価監視委員会（令和2年度 第3回）
議 事 概 要 （ 速 報 ）**

○日 時 令和2年12月1日（火）14:00～15:24

○場 所 福岡第2合同庁舎 共用4・5・6会議室

○出席者

- ・委 員 浅野委員、園田委員、辰巳委員、戸田委員、平田委員、廣岡委員

- ・整備局 局長 村山、副局長 遠藤、副局長 東、企画部長 堂菌、建政部長 津森、
河川部長 藤井、道路部長 杓掛、港湾空港部長 中川、用地部長 柄本
営繕部長 末兼 他

○資 料

- ・議事次第、配席図、委員名簿
- ・資料1 第3回事業評価監視委員会 対象事業について
- ・資料2 令和2年度 第3回事業評価監視委員会 審議案件一覧表（再評価）
- ・資料3 令和2年度 第3回事業評価監視委員会 審議案件一覧表（事後評価）
- ・資料4 令和2年度 第3回事業評価監視委員会 説明資料（再評価）
- ・資料5 令和2年度 第3回事業評価監視委員会 説明資料（事後評価）
- ・資料6 令和2年度 第3回事業評価監視委員会 一括報告案件一覧表（再評価）

○議 事

1. 開会
2. 議事

1) 事務局からの説明

2) 対象事業の審議・報告

○審議【再評価（道路5事業、港湾1事業）】

<道路事業>

- ・一般国道205号針尾バイパス（長崎県）
- ・一般国道34号大村諫早拡幅（長崎県）
- ・一般国道497号伊万里松浦道路（佐賀県・長崎県）
- ・一般国道210号横瀬拡幅（大分県）
- ・東九州自動車道 志布志～末吉財部（鹿児島県）

<港湾事業>

- ・志布志港ふ頭再編改良事業（鹿児島県）

○審議【事後評価（公園1事業）】

<公園事業>

- ・国営吉野ヶ里歴史公園事業（佐賀県）

○報告【再評価（河川5事業）】

<河川事業>

- ・遠賀川総合水系環境整備事業（福岡県）
- ・筑後川総合水系環境整備事業（福岡県）
- ・本明川総合水系環境整備事業（長崎県）
- ・白川総合水系環境整備事業（熊本県）
- ・大淀川総合水系環境整備事業（宮崎県）

3. 閉会

令和2年度 九州地方整備局事業評価監視委員会
委員名簿

あさの としゆき
浅野 敏之 鹿児島大学
地震火山地域防災センター 特任教授

かきもと りゅうじ
柿本 竜治 熊本大学大学院先端科学研究部 教授

くわの いずみ
桑野 和泉 (一社) 由布院温泉観光協会 常任顧問

しばと たかしげ
柴戸 隆成 (一社) 九州経済連合会 副会長

すずき よしひろ
鈴木 祥広 宮崎大学工学部 教授

せいいち ともこ
勢一 智子 西南学院大学法学部 教授

そのだ よしみ
◎園田 佳巨 九州大学大学院工学研究院 教授

たつみ ひろし
○辰巳 浩 福岡大学工学部 教授

つだ みどり
津田 みどり 九州大学大学院農学研究院 准教授

とだ じゅんいちろう
戸田 順一郎 佐賀大学経済学部 准教授

ひらた とおる
平田 暢 福岡大学人文学部 教授

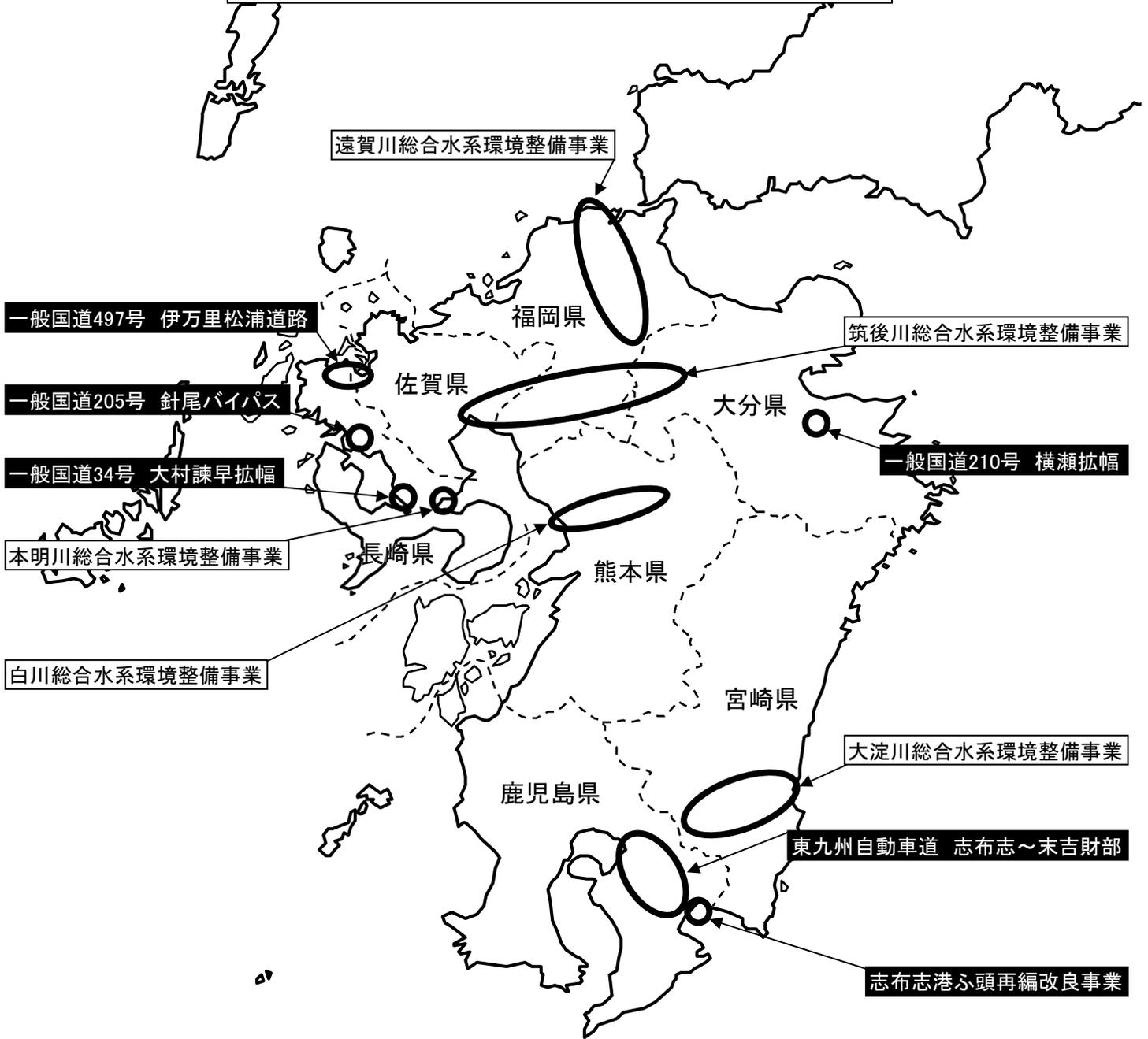
ひろおか あきひこ
廣岡 明彦 九州工業大学大学院工学研究院 教授

※ ◎印：委員長

○印：副委員長

(五十音順、敬称略)

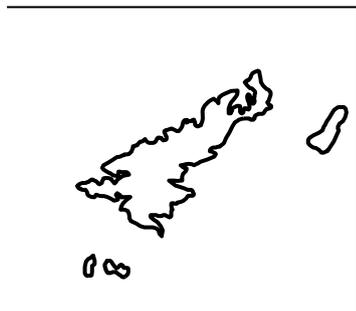
位置図(再評価)



凡例		
県境	-----	
審議	●●	事業
報告	○	事業

位置図(事後評価)

国営吉野ヶ里歴史公園事業



凡例		
県境	-----	
審議	●●	事業

令和2年度第3回九州地方整備局事業評価監視委員会 議事録

○審議（再評価）

【一般国道205号 針尾バイパス（長崎県）】

（委員）

安定計算の基準の変更に伴う対応であり事業費の増額は致し方ないと思うため、事業は継続で問題無いと考える。現在、長崎県ではIRを推進しており、そちらと連携して取り組む点があるかと思うが、IRの関係で取り組んでいることはあるのか。

（事務局）

地元としては、ハウステンボスにIRを誘致しようと頑張っているところである。針尾バイパスはハウステンボスへアクセスするために重要な道路であり、IR開業前には開通できるようにという地元の期待もある。IRの動向も見据えながら事業を推進していきたい。

（委員）

地盤改良工に関して、液状化が発生するため安定計算を行い地盤改良が必要ということは分かったが、液状化の発生の有無についてどのような判断だったのか説明してほしい。液状化判定と安定計算は別ではないか。液状化するため地盤改良が必要となるという判断はどのようにしたのか。旧河道・埋め立て地及び水辺に接した箇所で砂質土層が厚く堆積しているため被害が生じやすいと決めているが、どのように判断したのか。

（事務局）

液状化判定により被害が生じやすいと決めたのではなく、基準の改訂により、砂質土が厚く堆積しており水辺に近い箇所は多少危険であり安定計算をした方が良いということで、以前はレベル2地震動の計算の対象になっていなかった箇所を安定計算の対象としている。

（委員）

安定計算自体はどのような計算か。

（事務局）

土のN値、細粒分、塑性指数など、もともと土が持っている液状化への抵抗率と、レベル2の地震が発生した場合の土がどれぐらいずれやすいかの度合いを算出し、両者を比較する。土が持っている強さが大きい場合は安定と判断し、揺れや地震の値を入れて計算した方が高ければ液状化の可能性があると判断している。

(委員)

補強土壁工に関して、発生土から購入土に変更とあるが、単位体積重量が変わった場合に補強材の敷設長の変更などは検討したのか。経済比較は行っているのか。

(事務局)

良質土との混合改良、購入土などを比較した上で、経済性により購入土を採用している。

【一般国道34号 大村諫早拡幅（長崎県）】

特になし

【一般国道497号 伊万里松浦道路（佐賀県・長崎県）】

特になし

【一般国道210号 横瀬拡幅（大分県）】

特になし

【東九州自動車道 志布志～末吉財部（鹿児島県）】

(委員)

今回は令和2年7月の豪雨被災による復旧工事ということだが、今後も異常降雨はあり得ると思う。同じようなレベルの降雨となった場合に耐えうる路線となっているか教えてほしい。

(事務局)

大きな被害を受けた箇所は、同レベルの降雨となった場合も被災しないような対策を進めていきたい。また、供用中の末吉財部～鹿屋串良間では、今回の豪雨による大きな被害は無かったため、残る区間も完成すれば排水機能は十分となり、同様の雨でも問題無いと考えている。

【志布志港ふ頭再編改良事業（鹿児島県）】

(委員)

今回の事業の目的として大型の穀物船による一括大量輸入を挙げているが、近年輸出が伸びている原木に関しては、事業の目的になり得ないのか。また、便益として計上しないのか。

(事務局)

原木の輸出は、当該事業の岸壁ではなく、既存岸壁の箇所であつて扱われているもので事業採択時はそれほど多くなかつた。輸出量は急激に伸びているが、本事業における費用便益分析では計上していない。なお、原木を輸出する船は岸壁水深7.5m程度、一方で穀物飼料の輸入には喫水が水深14m岸壁を必要とする大型船であり、このような大型船の受入れる穀物飼料の輸入拠点を目的として本事業は整備を行っている。

(委員)

志布志港は太平洋からうねりが入りやすくて長周期波の問題がある。係留ロープが切れ船体が岸壁に当たり傷むといったことが起きていた。本事業箇所に見える砂浜は長周期波対策に効果があると考えられるが、事業実施により砂浜部が消失し鉛直な岸壁となるため反射率が高くなる。港内の静穏度をどのように考えているのか。長周期波により船の係留に影響が出る可能性があるが、そのような検討はしているのか。

(事務局)

現在、新若浜地区にも新たな砂浜ができており、この砂浜の開口している部分である程度の効果はあると考えている。

(委員)

静穏度について再計算し、岸壁の影響について検討すべきではないか。

(事務局)

今後、志布志港における長周期波対策に関してはシミュレーションを行うことを考えている。

(委員)

原木の輸出量が急激に増加したため、ケーソン製作を予定していた場所が使えなくなったとの説明であるが、この原木の需要を予想できなかったとしても場所は予定していたものとする。使用予定の場所を確保する方法、工夫は考えられないのか。

(事務局)

事業化される前から用地の確保を行うことは難しい。なお、事業採択後に他の港含め候補地を検討したが使用は難しい状況であった。現在の原木を取り扱う事業者においては、船が接岸し木材を積み込んで作業する場所として現状の原木ヤードをメインに使いたいという意向もあり、ここも含めて調整した結果を踏まえ製作方法の変更を判断した。

(委員)

砕岩の追加で事業期間の3年延伸は長いと思う。砕岩のボリュームにも依るが、この地域で騒音や振動など工法が制約されるため期間延伸が必要なのか、他にどのような検討を行ったのか教えてほしい。

(事務局)

砕岩浚渫は、砕岩棒を自由落下させて岩を砕くものであり、硬土盤グラブ浚渫と比較しどうしても能力が落ちてしまう。

(委員)

砕岩工法は1種類程度しかなく、工程を見積もると3年かかるのか。

(事務局)

はい。

(委員)

フローティングドッグでケーソンを製作する際に、原木の輸出等の船舶の航行に対する影響は特に問題無いのか。

(事務局)

フローティングドッグは、ケーソン製作期間は動かすことがないため、航行船舶対しては特に支障はない。

(委員)

航路が少し狭くなると思うが、影響は無いということで良いのか。

(事務局)

穀物輸送船が寄港するが、フローティングドッグの設置箇所よりも奥に船が入ることはないため、フローティングドッグを係留しても問題は無い。

○審議（事後評価）

【国営吉野ヶ里歴史公園事業（佐賀県）】

（委員）

トイレに関して、バリアフリー化はもちろん進めていくべきだと思うが、年間70万人以上の来園者となると、例えば性的マイノリティの方の来場も十分に考えられ、男女別のトイレだけでは対応できなくなる。このような点もバリアフリー化として今後考慮してほしい。

（事務局）

多くの方が利用できる多目的トイレ等の整備を進めており、今後は改修のタイミングを踏まえて充実させたい。

○報告（再評価）

【遠賀川総合水系環境整備事業（福岡県）】

（委員）

学識者懇談会の主な意見として、治水面での懸念が示されている。治水機能を犠牲にしつつ環境面への配慮をしているように見受けられる記載となっているが、どのような実態なのか。

（事務局）

整備のメニューは、高水敷整正や通路の整備などであり、治水機能に支障を及ぼすものではない。今回の意見は、災害を受けて損傷する場合も含めた指摘と受け止めている。

（委員）

流下能力を考える上で、治水上の弱部とならないか。

（事務局）

河積は確保した上の整備であり、問題無い。

（委員）

学識者懇談会で懸念が示されている部分はどこか。

（事務局）

環境整備をしている際に洪水のことも考えて下さいと全体論として意見があった。

（委員）

いずれにしても治水は最優先だと考える。その上で、環境面も考えていかなければならない。

（委員）

学識者懇談会の意見で貨幣換算の話も出てきている。直接貨幣換算したアンケート調査はストレート過ぎる気がする。例えば、客観的な指標だけをアンケートし、その指標から貨幣換算するなど、このような意見をもらった場合の考えや今後の修正等について教えてほしい。

（事務局）

「河川に係る環境整備の経済評価の手引き」に基づきCVM手法を採用している。学識者懇談会でもご意見を頂いており、本省へ伝達し、今後の課題と受け止める。

【筑後川総合水系環境整備事業（福岡県）】

特になし

【本明川総合水系環境整備事業（長崎県）】

特になし

【白川総合水系環境整備事業（熊本県）】

特になし

【大淀川総合水系環境整備事業（宮崎県）】

特になし